

は し が き

『法学への招待——社会生活と法』は、私が日本大学（法学部・国際関係学部・理工学部）、神田外語大学、横浜商科大学、山梨学院大学、税務大学校で担当している講義（法学・憲法・民法概論・経済法）の講義案を基に、各大学の学生の皆さんからの意見や要望などに応え法学入門テキストとして使用できるよう再構成したものです。

本書は、これから法専門科目を学ぼうとする学習者層を対象に、法専門科目に共通する知識（経験分析科学と当為の科学の異同、法の体系・構造・技術、法が制定された背景など）を修得し、さらに憲法、民法、刑法、会社法（商法含む）、訴訟法、社会法といった法専門科目の学習効果をあげることを目標としています。

本書では、前記した学習目標から従来の法学入門テキストのような法専門科目の内容を概略する部分が、大幅にカットされています。そうとはいっても、ビジネスが個人の生活に直結する情報化社会で生じる問題は、高度化し複雑なものとなってきています。また、刑事裁判に裁判員制度が導入され、個人に求められる民事・刑事手続に関する基礎知識は、より高度なものが求められますので、大学教育で求められる教養の程度も、かなり高くなってきています。

そこで、本書の第Ⅰ部の第1章から第8章までは、法学専門科目を学習する前提として理解しておかなければならない共通知識の修得に必要な解説および演習などの項目で構成されています。

第Ⅱ部の第9章から第15章の各章では、憲法・民法などで生じる現代的問題や課題をとりあげて、各法の目標や特徴が解説されています。第10章の民法の基礎では、社会・家庭生活で生じる可能性の高い法律問題について、事例を設けて詳しく解説し演習問題を解くことで理解度のアップを図ります。第16章では、法学専門学生に配慮して、訴状をモデルに、民法と民事訴訟法の関係につ

いて解説されています。

以上の学習内容を有機的に結び付け深めるために、法律文化社のホームページ（<http://www.hou-bun.com/>）教科書関連情報コーナーに第Ⅲ部補論を設けて学習者の便宜を図りました。WEB補論第17章では法理論の発展（法哲学）、補論第18章では概念法学、補論第19章および第20章では判例を題材とした演習学習・参考文献の項目で構成されています。WEBについては無料で利用できますので、学習者は、各人で出力して、ゆっくり読み進めていただきたいと思います。

テキストとしての構成には日本大学法学部の学生諸君に係っていただき、教員と学生が協力して法学教育を進めた結果として本書の刊行に至ったことは、私にとって大きなよろこびであると同時に、新しい講義の進め方を発見した思っています。御協力いただいた学生の皆さんに感謝し、本書をテキストとして利用される学生の皆さんの学習や大学生活が充実したものとなり、「法の精神とはなにか」という観点から法専門科目を修得されることを願ってやみません。大学は、学ぶ志のある人々に門戸を開いています。法専門科目を選択する機会のある学生は、その機会を大いに利用していただきたいと思います。

最後に、出版界をとりまく状況がさらに厳しくなっているなかで、私の意図するテキストの刊行を決断していただいた（株）法律文化社に対して感謝申し上げるとともに、本書の作成を推進していただいた営業企画担当取締役畑光氏、編集の全般および細部にわたって課題をあげると同時に貴重なアドバイスをくださり、緻密な実働作業も担当していただいた梶原有美子氏、ブックデザイナーの仁井谷伴子氏および関係スタッフ諸氏にここから感謝申し上げる次第です。

2013年2月18日

高橋 明弘